

議員提出第2号議案

自治体DX推進特別委員会の設置について

安城市議会委員会条例（昭和42年安城市条例第47号）第5条の規定により、上記の特別委員会を次のとおり設置するものとする。

令和3年6月25日提出

安城市議会議員	野	場	慶	徳
〃	大	屋	明	仁
〃	深	津		修
〃	鈴	木		浩
〃	法	福	洋	子
〃	石	川	博	英
〃	稲	垣	退	三
〃	森	下	祥	子

- 1 委員会の名称 自治体DX推進特別委員会
- 2 設置の理由 ICTの急速な進展及び普及を背景に、本市において、より多くの市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指し、「安城市DX推進計画」に基づく個別施策の具体化及び加速化を図るとともに、市民サービスの向上や業務効率化に資する新たな施策等を調査・研究する必要があるため。
- 3 設置の期間 令和3年6月25日から当該事件の調査が完了するまで
- 4 委員の定数 7人

—提案理由—

この案を提出したのは、ICTの急速な進展及び普及を背景に、本市において、より多くの市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指し、「安城市DX推進計画」に基づく個別施策の具体化及び加速化を図るとともに、市民サービスの向上や業務効率化に資する新たな施策等を調査・研究する必要があるため。

議員提出第3号議案

未来型施設整備研究特別委員会委員の定数の変更について

安城市議会委員会条例（昭和42年安城市条例第47号）第5条第2項の規定により、令和3年6月25日から上記の特別委員会委員の定数「10人」を「9人」に変更するものとする。

令和3年6月25日提出

安城市議会議員	野	場	慶	徳
〃	大	屋	明	仁
〃	深	津		修
〃	鈴	木		浩
〃	法	福	洋	子
〃	石	川	博	英
〃	稲	垣	退	三
〃	森	下	祥	子

—提案理由—

この案を提出したのは、委員の定数を変更する必要があるため。